

多摩国有林の地域別の森林計画書
第2次変更計画
(変更部分のみ)
(多摩森林計画区)

計画期間 自 令和3年4月1日
至 令和13年3月31日

関東森林管理局

多摩国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

1. ふれあいの森における間伐箇所を追加するため、「間伐立木材積その他の伐採立木材積」及び「間伐面積」を変更する。
2. 既に計画している箇所以外の荒廃山腹において、保安施設（山腹工）を追加するため、「実施すべき治山事業の数量」を変更する。

なお、本計画は令和6年4月1日から適用する。

【変更項目】

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	66	66	—	11	11	—	54	54	—
うち前半 5 年 分	37	37	—	4	4	—	33	33	—

(注) 総数と内訳の数値の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	476
うち前半5年分	278

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行地区数		主な工種	備 考
市町村	区 域 (林 班)		うち前半 5 年 分		
八王子市	202、205、226、230、231、232、 233、239、240、245、246、247、 248、249、250	15	14	溪 間 工 山 腹 工 本 数 調 整 伐	
合 計		15	14		